

今年の健診日はお決まりですか？

特定健診・がん検診

保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎ 23－4044）

健診は病気の予防や早期発見、健康づくりに役立ちます。忘れないうちに申込んで、今年も必ず受けましょう。1年間の健診日程は当別健診日よりや町HPで確認できます。受診日の10日前までに電話、町HP または下記 QR コードから申込みください。

検査内容・対象年齢・料金

健 診	検 査 内 容	対 象 年 齢	料 金	
			当別町 国保の方	一般の方
フレッシュ健診	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質・血糖・肝機能・尿酸・腎機能・貧血）	18 歳～ 39 歳	1,000円	1,500円
特定健診	上記と同様のほか、心電図	40 歳～ 74 歳の国保加入者	700円	－
基本健診		40 歳以上の生活保護世帯の方	－	無料
肝炎ウイルス検診	血液検査（B・C 型肝炎検査）	検査を受けたことのない 40 歳以上の方	300円	600円
骨粗しょう症検診	骨密度測定	30・35・40・45・50・55・60 歳の女性（令和 7 年 4 月 1 日現在の年齢）	300円	500円
胃がん	バリウム検査	50 歳～	900円	1,600円
	内視鏡検査		3,000円	3,000円
肺がん	胸部レントゲン撮影（必要者に喀たん検査）	40 歳～	300円	500円
大腸がん	便潜血検査（2 日分）		650円	1,000円
子宮頸がん	細胞診	20 歳～	500円	800円
	（必要者に体部がん検診）		1,000円	1,800円
乳がん	マンモグラフィ	40 歳～ 49 歳（マンモ 2 方向）	450円	800円
		50 歳～（マンモ 1 方向）	1,200円	2,200円
			1,050円	1,900円

※生活保護世帯の方は無料。胃、子宮、乳がんの検診は2年に1回です。

※オプションとしてピロリ菌検査が受けられます（有料）。詳しくは申込みの際に問合せください。

集団健診・バス送迎健診日程

	日 程	会場 集合場所	受付時間	フレッ シュ	特定 健診	基本 健診	肝炎 検診	骨粗 しょう 症検診	胃※ がん	肺 がん	大腸 がん	子宮 頸 がん	乳 がん
集団健診	6月10日(火)	ゆとろ	7時～10時	●	●	●	●	—	●	●	●	—	—
	6月11日(水)			●	●	●	●	—	●	●	●	—	—
	6月22日(日) (女性限定)		7時～11時	●	●	●	●	—	●	●	●	●	●
			12時45分 ～14時	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●
	7月10日(木)	西コミ	7時～10時	—	—	—	—	—	●	●	●	—	—
	7月11日(金)	ゆとろ		—	—	—	—	—	●	●	●	—	—
バス 送迎健診	5月21日(水)	西コミ	8時 (バス出発)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	7月8日(火)	ゆとろ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	7月25日(金)	西コミ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※胃がん：バス送迎健診ではバリウム・内視鏡を選択可能。集団健診ではバリウム検査のみ

令和7年度

軽自動車税種別割について

税務課税務係（☎ 23 - 2332）

原動機付自転車（125cc 以下）
二輪車（125cc 超）・小型特殊自動車等

種 別		年 税 額
原動機付自転車	特定小型原動機付自転車	2,000円
	50cc 以下	2,000円
	90cc 以下 (51 ~ 90cc)	2,000円
	125cc 以下 (91 ~ 125cc)	2,400円
	ミニカー	3,700円
二輪の軽自動車	250cc 以下 (126 ~ 250cc)	3,600円
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円
専ら雪上を走行するもの		3,000円
導車体		3,600円

軽自動車（三輪および四輪以上）

最初の新規検査（新車として新規に受ける車検）の年月日によって税率（年税額）が変わります。

種 別		税率（年税額）		
		平成 24 年 4 月 1 日 から平成 27 年 3 月 31 日まで に最初の 新規検査を 受けた車両	平成 27 年 4 月 1 日 以降に最初 の新規検査 を受けた 車両	平成 24 年 3 月 31 日 以前に最初 の新規検査 を受けた 車両
三輪のもの		3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用	7,200円	1万800円	1万2,900円
	貨物	5,500円	6,900円	8,200円
	乗用	4,000円	5,000円	6,000円
	貨物	3,000円	3,800円	4,500円

グリーン化特例（軽課）措置

環境負荷の小さい車両に対して、排出ガス・燃費性能の基準に応じて軽課税率が適用されます。軽課税率の対象となるのは、令和6年度中（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に新車新規登録された、排出ガス・燃費性能の優れた車両です。軽課税率が適用されるのは、今年度限りで、次年度以降は標準税率になります。軽課税率の区分要件等の詳細は問合せください。

<軽課税率>

区 分		標準税率 の年税額	軽課税率が適用される場合 の年税額		
軽 減 率		—	概ね75% 軽減	概ね 50% 軽減	概ね 25% 軽減
三輪のもの		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	乗用	1万800円	2,700円	軽課税率対象外	
	貨物	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	乗用	5,000円	1,300円	軽課税率対象外	
	貨物	3,800円	1,000円		

軽自動車税種別割の減免申請

対象の車両

障がいのある方または障がいのある方と生計を一にする方が、通院等のために使用する車両（普通自動車の減免との併用は不可）。生計を一にする方が所有する場合や障がいのある方を常時介護する方が運転する場合なども、減免が受けられる場合があります。

必要書類

①減免申請書 ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳 ③減免を受ける車両の車検証 ④運転する方の運転免許証 ⑤軽自動車税種別割納税通知書 ⑥減免を受ける車両の車検証記録事項（電子車検証をお持ちの場合）

その他

手帳の級別によっては減免が受けられない場合があります。また、申請期限を過ぎた場合、もしくは納付書にて納付を済ませた場合は、令和7年度の減免を受けることはできません。詳しくは税務係まで問合せください。

令和7年度 納税通知書発送予定日 5月1日（木）

令和7年度 納期限（減免申請期限）6月2日（月）